

要 旨

本稿は 2009 年を通じて行われてきた地球温暖化問題に関わるわが国の中期削減目標設定の議論を踏まえつつ、効率性と公平性の議論について検討を加えながら、わが国の温暖化対策のあり方を考察することを目的とする。そのために、まず、EU および米国の温暖化対策の検討状況を概観し、中期目標の策定の議論は国内・地域内削減努力だけでなく国外・地域外の削減努力も織り込んだものになっていること、目標を達成するための手段として経済的手段などを同時に想定し総合的に議論する傾向が強いことなどを指摘した。

これを受けて、2020 年のわが国の中期目標における複数の選択肢（1990 年比▲7%、同▲15%、同▲25%など）に沿って、国内対策による経済評価を具体的に行った。そこで得られた結論はこれらの目標を国内のみで達成する場合のわが国の限界削減費用は大きく、とくに国際公約である 1990 年比▲25%の削減目標の場合の限界削減費用は EU、米国などと比較するとほぼ一桁も異なる可能性があることが示唆され、実質 GDP や家計などへの経済的な負担も大きい推計結果となった。このような先進国間の限界削減費用の顕著な格差を前提に、国内一辺倒の温暖化対策を進めることはマクロ経済をはじめとして産業の国際競争力といったミクロ経済的側面でもわが国経済に大きな負担を強いることとなり、対策自体が持続可能でない可能性が高いものとみられる。

そこで国内対策だけでなく海外クレジット等の海外対策をミックスして実施する経済評価を行い、経済的な負担を軽減できる可能性があることを示した。その際、マクロなどの経済的負担は、①中間目標の設定、②海外クレジットの価格の想定、③国内対策と海外クレジットの利用割合の 3 つの組み合わせで決定されるため、同じマクロ的な負担でも複数の組合せがあることが指摘された。

以上を受けて、わが国の温暖化対策の持続可能性を考えると国内対策としての国内削減目標の設定に当たっては、その前提として先進国間での限界削減費用と大きく乖離しない範囲にわが国の炭素価格が決定され、それを具体化するメカニズムが導入されることが重要であると考えられる。一方、1990 年比▲25%の中期目標を掲げるのであれば国民が受け入れ可能な削減費用の負担の視点から国内対策と海外クレジットを利用する海外対策を同時に決定する必要がある。このような選択を許容するためにも、適切な経済的手段などの導入や海外クレジット制度の構築・運用を生み出すキャパシティ・ビルディング能力の育成、低炭素社会の実現に向けた技術開発などのあり方が問われている。

キーワード：地球温暖化、限界削減費用、一般均衡分析、炭素税、海外クレジット

JEL classification： Q54; D58; E65